

# 令和7年分 所得税の確定申告 令和8年度 市民税・県民税の申告

成田税務署 TEL0476-28-5151 (代表)  
富里市役所 課税課 TEL0476-93-0443 (直通)

確定申告、市民税・県民税申告の相談・受付、税理士による無料申告相談を、次の日程で実施します。確定申告の詳細は「広報とみさと2月号」で、市民税・県民税申告の詳細は「広報とみさと1月号及び2月号」でお知らせします。

なお、「富里市公式ホームページ」にも掲載いたしますので、ご活用ください。  
申告が必要な人は、申告日までに必要な書類の準備・作成を済ませておいてください。

## 令和7年分 所得税の確定申告について

富里市役所を会場とした所得税の確定申告の相談・受付を、以下の日程で実施します。

| 日 程                   | 相談・受付時間                       | 会 場              |
|-----------------------|-------------------------------|------------------|
| 2月16日(月)～<br>3月16日(月) | 午前8時30分～正午<br>(相談開始時間：午前9時)   | すこやかセンター 2階 会議室1 |
| ※土・日、祝日を除く            | 午後1時～午後3時30分<br>(相談開始時間：午後1時) |                  |

### ◎個別相談できない申告

以下の内容を含む申告の相談・受付はできません。

- 令和7年分以外の申告
- 住宅借入金特別控除 (適用初年度の人、連帯債務がある人)
- 青色申告
- 配当所得
- 譲渡所得 (土地、建物、株式、会員権の売却など)
- 災害の控除
- 贈与税の申告
- 消費税の申告
- 準確定申告 (亡くなった人の申告)
- 営業や農業などの事業収入や不動産収入が500万円以上
- 事業開始初年度 など

### ◎必要書類等

- 前年の確定申告書の控えや源泉徴収票など申告に必要な書類
- 本人確認書類 (マイナンバーカード、運転免許証など)
- 本人と被扶養者のマイナンバーが確認できる書類 (マイナンバーカード、個人番号通知書など)

#### 【人数制限について】

申告相談の受付は、午前40人、午後40人の人数制限を設けています。

また、午後の相談分も午前中から受け付けていますので、定員に達した時点で当日の受付は終了となります。

なお、作成済みの申告書等を提出するだけの場合は、人数制限はありませんが、混雑回避のため、税務署への郵送にご協力ください。

#### 【受付の順番について】

受付の順番は、当日の午前8時20分の時点で複数の来場者がいた場合は、「抽選」を行い決定しますので、早朝からの来場は控えてください。

抽選後、定員に達していない場合は、先着順に受け付けをします。

※相談開始目安時間を会場に掲示します。  
順番によっては一時帰宅も可能です。

## 令和8年度 市民税・県民税の申告について

市民税・県民税申告の相談・受付は、確定申告よりも早期の日程で実施します。

確定申告の相談・受付が始まる2月16日(月)以降は、会場が大変混雑しますので、早めの相談・受付にご協力をお願いします。

| 日程                                  | 相談・受付時間                 | 会場  |
|-------------------------------------|-------------------------|---|
| 2月2日(月)～<br>2月13日(金)<br>※土・日、祝日を除く  | 午前9時～正午<br>午後1時～午後4時    | すこやかセンター 2階 会議室1<br>(2月12日(木)、13日(金)は、<br>すこやかセンター 2階 会議室3) |
| 2月16日(月)～<br>3月16日(月)<br>※土・日、祝日を除く | 午前8時30分～正午<br>午後1時～午後5時 |   |

3月1日(日)のみ、市民税・県民税申告を受付します。  
■受付時間：午前9時～正午、午後1時～午後4時

### ◎必要書類等

- 源泉徴収票など申告に必要な書類
- 本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)
- 本人と被扶養者のマイナンバーが確認できる書類(マイナンバーカード、個人番号通知書など)



## 税理士による無料申告相談について

小規模納税者の所得税及び復興特別所得税・個人消費税、年金受給者並びに給与所得者の所得税及び復興特別所得税の申告書(住宅借入金等特別控除の初年度、土地、建物及び株式などの譲渡所得がある場合を除く。)を作成して提出できます。

| 日程       | 受付時間      | 会場               |
|----------|-----------|------------------|
| 1月26日(月) | 午前9時～午後4時 | すこやかセンター 2階 会議室1 |

### ◎必要書類等

- 前年の確定申告書の控えや源泉徴収票など申告に必要な書類
- マイナンバーカード
- スマートフォンまたはタブレット
- マイナンバーカード発行時にご自身で設定した次のパスワード  
利用者証明用電子証明書(数字4桁)、署名用電子証明書(英数字6字以上16文字以下)
- 本人と被扶養者のマイナンバーが確認できる書類(マイナンバーカード、個人番号通知書など)
- 税務署から「確定申告書」や「確定申告のお知らせ」(はがきや封書)が届いている人はお持ちください。

### ◎その他

- 混雑回避のため、入場整理券を配布します。また、LINEによる事前発行も可能です。
- 混雑状況によっては、早めに受付を終了することがあります。
- パソコンによる申告書の作成を行います。
- 用紙の配布のみは行いません。国税庁ホームページ【[www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)】から入手願います。
- 申告書の提出のみの方は、直接税務署にお持ちいただくか、税務署に郵送してください。
- 成田税務署の申告会場でパソコンによる申告書の作成をしたことのある人は、その控えをお持ちください。

# 成田税務署からのお知らせ

## 確定申告は **自 宅** から！

次の **必要なもの** を用意すればマイナンバーカードとスマホ又はパソコンを利用して自宅から簡単にe-Taxによる確定申告ができます。

### 必要なもの

- マイナンバーカード
- マイナンバーカードの2つのパスワード
  - ・ 利用者証明用電子証明書(数字4桁)
  - ・ 署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下)
- スマートフォン  
スマホ専用アプリ「マイナポータル」のインストールが必要です。
- 源泉徴収票などの確定申告書作成時に必要な書類

### 確定申告書等 作成コーナー

「作成コーナー」  
で検索または  
こちらから↓

推奨ブラウザ



Safari



Google  
chrome

### マイナポータル連携 でさらに便利に！

マイナポータル  
連携の詳細は  
こちらから↓



アプリ  
「マイナポータル」



## 税理士による無料申告相談

～無料で税理士に相談の上、確定申告書を作成・提出できます～

令和8年の無料申告相談会場はこちら

| 期間       | 会場          | 所在地         |
|----------|-------------|-------------|
| 1月26日(月) | 富里市すこやかセンター | 富里市七栄652-1  |
| 1月27日(火) | 佐倉市中央公民館    | 佐倉市錦木町198-3 |
| 1月28日(水) | 佐倉市臼井公民館    | 佐倉市王子台1-16  |

| 期間              | 会場            | 所在地         |
|-----------------|---------------|-------------|
| 1月29日(木)・30日(金) | 志津コミュニティセンター  | 佐倉市井野794-1  |
| 2月2日(月)         | 八街市総合保健福祉センター | 八街市八街ほ35-29 |
| 2月3日(火)・4日(水)   | 白井市役所         | 白井市復1123    |
| 2月5日(木)・6日(金)   | 印西市役所         | 印西市大森2364-2 |

### 時間

### 対象者<sup>(注1)</sup>

午前10時 から 午後5時 まで(受付は午後4時まで)

【入場整理券が必要です】

① LINEによるオンライン事前予約:裏面の「オンライン事前予約はLINEから！」欄をご確認ください。

② 当日券:午前9時から各会場で配付します。

※ 入場整理券の配付状況に応じて、受付を早く締め切る場合があります。

- ・年金受給者
- ・給与所得者
- ・小規模納税者<sup>(注2)</sup>

### その他

○ 持ち物は、裏面の「確定申告会場の開設について」の「必要なもの」を参照してください。

○ 申告書等の提出のみの場合は、成田税務署に直接お持ちいただくか、裏面の「申告書等の郵送での提出先」に郵送でご提出ください。

○ 昼休みの時間帯は、税理士が交代で対応しており、お待たせする場合がありますので、ご了承ください。

(注)1 ①住宅借入金等特別控除を初めて受ける方並びに②土地、建物及び株式などの売却についての申告・相談は対象とはなりません。

2 小規模納税者とは、事業所得、不動産所得または雑所得を有する方のうち、令和6年分の所得金額(専従者控除前または青色専従者給与及び青色申告特別控除前)が300万円以下の方を指します。

# 確定申告会場の開設について

～会場ではご自身のスマートフォンとマイナンバーカードで申告書を作成していただきます～

| 開設期間   | 会場  | 所在地                    | 時間  |
|--|---|------------------------|---|
| 令和8年<br>2月16日(月)～3月16日(月)<br>(土、日及び祝日を除きます。) | イオンモール成田<br>2階イオンホール<br>※「交通アクセス」をご覧ください。 | 成田市<br>ウイング土屋24        | 【受付】 午前9時から午後4時まで                         |
| 令和8年<br>3月1日(日)                              | 千葉西税務署<br>※駐車場(身体障害者用を除く。)<br>は使用できません。   | 千葉市花見川区<br>武石町1丁目520番地 | 【受付】 午前8時30分から午後4時まで<br>【相談】 午後9時から午後5時まで |

## イオンモール成田での注意事項

午前9時から午前10時までの間、確定申告会場へは、立体駐車場3階(屋根なしの連絡通路側)から連絡通路を渡り、モール2階C入口からご入場ください(屋上駐車場からの入口など他の入口は利用できません。)

| 必要なもの   | 交通アクセス(イオンモール成田)  |
|---|---|
| <p>① マイナンバーカード(下欄を参照し、有効期限切れや失効となっていないか確認をお願いします。)</p> <p>② マイナンバーカードのパスワード(2つとも必要です。)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>利用者証明用電子証明書(数字4桁)</li> <li>署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下)</li> </ul> <p>③ スマートフォン ④ ID・パスワード(税務署等で発行済の方)</p> <p>⑤ 源泉徴収票などの申告書作成に必要な書類</p> | <p>○ 電車・バスをご利用の方</p> <p>① JR成田駅または京成成田駅下車</p> <p>② 京成成田駅中央口(西口)6番乗り場から千葉交通バス「イオンモール成田」行き乗車</p> <p>詳しくはこちら</p> |

## オンライン事前予約

確定申告会場への入場にはオンライン事前予約が必要です。

- ※ 当日、確定申告会場でも入場整理券を配付しておりますが、前年より配付枚数を減らしています。また、入場まで長時間お待ちいただく場合があります。
- ※ 入場整理券の配付が終了次第、事前予約の方以外の受付を締め切ります。
- ※ 入場整理券は午前8時30分から配付します。なお、午前8時30分から午前9時までの間は、立体駐車場3階(屋根なしの連絡通路側)にて配付します。

## オンライン事前予約はLINEから!

LINEアプリで国税庁LINE公式アカウントを「友だち追加」して予約してください。  
友だち追加はこちらから→



1月5日(月)～2月13日(金)に税務署で相談を希望される方

事前予約が必要です。オンライン事前予約をご利用ください。当日入場整理券の配付はありませんのでご注意ください。

マイナンバーカードの電子証明書の**有効期限切れ**や**失効**にご注意ください!

### 有効期限

- 電子証明書の有効期限は、発行日から5回目の誕生日までです

### 失効

- 住民票の基本4情報(氏名、生年月日、性別、住所)の記載が修正された場合は、署名用電子証明書が失効している場合があります

### アプリをインストール

### 証明書の選択

### パスワード入力

### 有効性の確認

### 確認結果

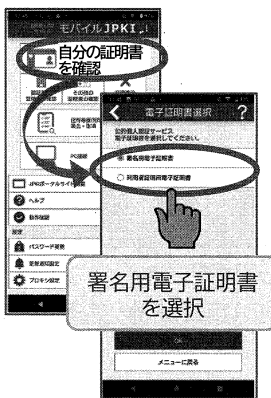
JPKI利用者ソフト



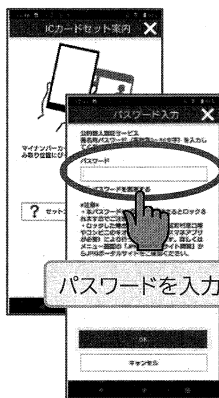
アプリはこちらから



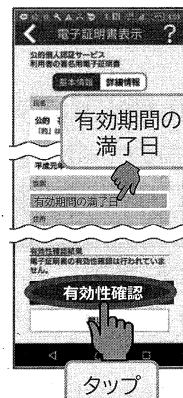
iPhoneの名称は、米国及び他の国々で登録されたApple Inc.の商標です。iPhoneの商標は、アイホン株式会社のライセンスに基づき使用されています。Androidの名称は、Google LLCの商標又は登録商標です。



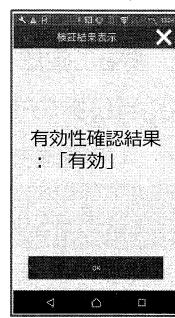
署名用電子証明書を  
選択



パスワードを入力



有効性の確認



有効性確認結果  
:「有効」

※ 公的個人認証サービスセンターと通信を行うため時間が掛かることがあります

「有効期限切れ」「失効済み」の場合は、お住まいの市区町村で手続を行ってください。

## 申告書等の郵送での提出先

【宛先】 〒262-8507 千葉市花見川区武石町1丁目520番地  
東京国税局業務センター千葉西分室(成田税務署)

【問合せ先】 〒286-8501 成田市加良部1丁目15番地 Tel. 0476-28-5151(代表)

※ お電話は、自動音声に従ってご用件の番号を選択いただくと、担当者にご用件にお答えします。